

公募研究シリーズ

63

# 関東大震災復興における 賀川豊彦とその同労 者の取り組みに見る地 域形成の視座の検討

伊丹 謙太郎

千葉大学大学院  
人文社会科学研究所 特任助教

全労済協会

## 発刊にあたって

本報告誌は、全労済協会の公募委託調査研究テーマ「大転換期の日本社会の展望」で採用となった、「関東大震災復興における賀川豊彦とその同労者の取り組みに見る地域形成の視座の検討」の成果です。

賀川豊彦（1888-1960、以下「賀川」）については、その活動領域が、労働組合運動、協同組合運動およびキリスト教布教活動など、多方面に及んだことや、自伝的小説『死線を越えて』に代表される著名な執筆活動により、様々な論点で分析研究がなされてきています。これらの活動に一貫して見られる賀川を思想を分析研究することで、「人々の助け合い」に普遍的な価値を描き、これを考察する上での参考となるものと考えます。また、それは晩年に全労済の顧問としても活躍された賀川の想いが、どのように現代へ受け継がれているかを知る手がかりにもなるものと思えます。

さて、本研究では、1920～40年代における本所（東京都墨田区南西部の旧区名）地域での賀川および同労者たちの活動に焦点を当て、『当時の社会状況でどのような問題に直面し、またどういった手法で事業運営における課題に立ち向かっていったのか明らかにしていく』としており、以下の内容で構成される報告書となっています。

「はじめに」では、キリスト教伝道師としての賀川についての考察が進みます。続いて、「賀川の何を語るのか」では、「セツルメント事業から協同組合を立ち上げていく同労者たちの姿を描きつつ、そこで賀川が果たした役割を位置づけなおすことを目的としている」点について述べられています。続いて、「神戸葺合新川時代の賀川と同労者」においては、渡米中の賀川に代わり「救霊団事業」を支えた同労者に迫っています。さらに、「関東大震災と本所セツルメント」では、葺合新川と本所における取り組みの対比から、「組織化する中で個人個人の主体性が発揮されるという経験を得たことが改めて『組織化』を再考するきっかけになったのではないかと」しています。最後に、「本所協同組合運動の展開とコミュニティ」では、木立義道氏の紹介から日本協同組合同盟の設立総会へと至り、さらに「2011年の国際協同組合年をきっかけとして、ふたたび協同組合間協同や協同組合基本法への動きが活発化してきています。一方で、この数年、協同組合学会のテーマとして〈小さな協同〉と〈大きな協同〉をどう繋いでいくのかという問題系がクローズアップされてきています。賀川たち、本所同労者たちが何を思いながら協同組合運動の担い手として生きたのか、われわれの先人たちに学ぶことは、この今日考えられている2つの問題系が何を意味しているのか、その土台を正確に見定め、より発展的な議論・実践を展開していく上で必要不可欠なことではないでしょうか。」と結んでいます。

賀川の業績を研究することの難しさは、彼が活躍を開始した時代からすでに1世紀が経過しようとしている点にあることでしょうか。このような制約の中で賀川研究に求められるのは史資料による事実の積み重ねとその論証による客観的な分析であると思われます。最後になりますが、本報告誌が、賀川豊彦とその同労者の活動をご紹介します、日本の協同組合に代表される相互扶助運動の創設に携わった人々についての理解の促進の一助となれば幸いです。

「公募委託調査研究」は、勤労者の福祉・生活に関する調査研究活動の一環として、当協会が2005年度から実施している事業です。勤労者を取り巻く環境の変化に応じて毎年募集テーマを設定し、幅広い研究者による多様な視点から調査研究を公募・実施することを通じて、広く相互扶助思想の普及を図り、もって勤労者の福祉向上に寄与することを目的としています。

当協会では研究成果を「公募研究シリーズ」として順次公表しています。

(財) 全労済協会

---

目

次

はじめに .....	1
1. 賀川豊彦の何を語るのか .....	5
2. 神戸葺合新川時代の賀川豊彦と同労者 .....	6
3. 関東大震災と本所セツルメント .....	12
4. 本所協同組合運動の展開とコミュニティ .....	19
本報告書をとじるにあたって .....	26
主要参考文献 .....	27

## はじめに

本報告書では、賀川豊彦の思想、とりわけ「協同組合」を軸としたその思想の展開と、賀川本人だけではなく、彼とともにいろいろな先端的社会事業に取り組んだ同労者たちの活動、エピソードを纏めるものです。特に、1923年の関東大震災という時代背景を起点として賀川同労者たちの実践が、そして賀川本人の思想がどのように変化していったのかを確認していくことが本報告の目的となります。

既存の賀川豊彦研究は、主としてキリスト教宣教史の枠組みから語られることが多かったように思われますが、私自身は洗礼を受けたキリスト教徒ではありませんし、盆暮れは仏式で正月は神社に参拝するようなシクレティズム（仏神折衷・混合主義）を日常的生活様式とする非常に世俗的なライフスタイルを多数派の日本人と共有する人間です。賀川豊彦が、日本における生協や共済の父とされるにも関わらず、ほかでもなく読みづらさ、近づき難さを感じさせるのは、なによりもそのキリスト教色ではないのでしょうか？実際に、賀川自身は、南長老派教会に属するマヤス師から洗礼を受け、明治学院そして神戸神学校で学んだゴリゴリの牧師ではあります（さらにいえば、アメリカ留学もプリンストンで神学を学ぶことが主目的となっておりました）。

ただ、ここで重要なのは、賀川の思想において目指された“普遍性（普遍主義）”の型ではないでしょうか。一般に普遍宗教と呼ばれるもののひとつであるキリスト教神学は、それとして独立した公理系を有するものであり、実は普遍宗教同士で比較することや、その過不足を評価するようなことはできない完全なる（閉じられた）体系性をもっています。これはイスラム教も同じです。同じ経典をバイブルとして用いながらも、それぞれ独自の解釈の中で完結したストーリーが練り上げられているものであり、だからこそ地の国と神の国がハッキリと分かたれているわけです。先ほど日本的と言いましたシクレティズム的要素は古代ギリシアにも多く、そこでは神は人と同じ姿をしており、ただ極端に巨大である、尋常じゃない力をもっていたりするというだけが違います。ギリシア神話の神や日本における八万の神は、人と同じく愛らしい性格であったり、頑固者であったり、笑い泣き苦しむ存在として描かれています。賀川が語ろうとしたのは、あらゆる宗教において共通して見出されるものとしての人間性（人格性）でした。彼の作品では、わたしたちが想像しやすい神学がもっているリゴリズムとは大きくかけ離れた議論が行われています。

賀川自身は、キリスト教の普遍性を信じる一方で、彼の普遍主義というのは仏教においてもキリスト教においても、あらゆる社会習俗においてすらも通底する精神として語られています。だからこそ賀川は仏典研究に長い時間を費やしていますし、仏教や儒教をテーマとする著作もあります。そして、もっとも世俗的であると思われる「経済」の領域においても同じ精神が通底しています。彼はそれを「協同組合主義」として表象するわけです。この意味で、賀川研究は別にして、ひとりひとりが賀川豊彦の著作を読み解く上では、おそらく聖書の原理的理解は必要ありませんし、賀川自身それを前提にした著述や講演などはごくごく稀にしかありません。たとえば、彼がキリスト教の根幹であると語る「贖罪愛」という言葉がよい例となるでしょう。贖罪も愛も

## はじめに

キリスト教神学のキーワードではあるのですが、「贖罪」と「愛」の2つが混交的に語れるようなことは一般に皆無とされています。すなわち、賀川豊彦独自のキーワードであり、彼のキリスト教理解がこの贖罪愛に集約されているということも言えるでしょう。また、戦後、キリストの再臨について説明を求められたときに、「トカゲの尻尾は切れても再生するのと同じ原理である」と語ってしまい、そばにいた同労者の黒田四郎牧師を啞然とさせたそうです。先に言及しましたように、外からの雑音が入る余地のないような公理系をもつことが普遍宗教であるキリスト教神学の特徴であり、生物学研究の成果と類否的に語ることなどは、牧師としてはもってのほかというのが一般的な理解です。賀川の著作には、キリスト教の言説としては想像を絶するようないくつもの踏み越えがちりばめられています。その意味で、彼のキリスト教理解は「例外者」のそれであり、ノーマルとは言えないものが満ち満ちています。だからこそ、賀川は後世代の教会からは軽んじられているようです。

賀川が学んだ時代のキリスト教神学は自由主義神学という、世俗化された時代背景の中でいかに信仰を保つことができるのかを考えていく傾向がありました。その後、日本の教会、ここでは賀川も属するプロテスタント教会ですが、そこで支配的となったのは、日本型のきわめて厳格なバルト主義の思潮でした。賀川の後継世代は賀川が学んだものとは切れたところで思考しているわけです。これは、社会運動にも当てはまります。賀川が二十歳台半ばにおいて若くして、オピニオン・リーダーになってしまったことが災いしてしまっていると考えていますが、早熟な彼が社会主義を学んだとき、日本の言論・思想界において支配的であった社会主義は、キリスト教社会主義という温和なものでした。その後、賀川が葺合新川に入った翌年にあたりますが、大逆事件によって改革主義的な言論が封殺されるに至ります。その後に見れたのはより過激なプロレタリアート革命を奉じるマルクス主義でした。賀川は後年まで「社会改造」という言葉を用いていますが、改造と革命との温度差は、世代的に大逆事件以後に活動を開始した者とそれ以前の運動家たちとの間の切れ目となっています。この意味で、賀川を読み解き、思想史上に位置づけていくことの難しさは、彼が先行世代の末席として、やや遅れて参陣したものであった一方で、年齢的という意味での同世代の思潮が次のフェーズに移っていたことの読み誤りにあると考えています。

さて、神学と違って「科学の精神」は、比較可能な尺度を用いることで物事を認識し、再現性のあるものを「科学的である」とする精神であります。おそらく神学が一回性や再現不可能なものに立脚しているゆえに、両者の間での対話はきわめて困難なものとなっています。近年、賀川の晩年の主著である『宇宙の目的』（1958）において展開されている賀川の特異性に注目する研究が進められています。プロジェクトリーダーである、プリンストン大学のトマス・ジョン・ヘイスティングス Thomas John Hastings 博士は、同書を新しく全面翻訳し直すとともに、『Seeing All Things Whole』（2015）を出版し、賀川の「あらゆるものを全体から見る姿勢」が科学的方法と神秘主義的方法の融合の下にあることを示しました。ヘイスティングスは賀川の目的論的宇宙観について“scientific mystic”として新たに読み解くわけですが、ここで重要なのは、賀川が信仰と科学との間に対話を、連続性を導き出そうとした、極めて稀な人間であるとされていることです。

わかりやすい具体例として「寛容」という言葉について考えたいと思います。わたしたち日本

人の多くは「寛容の精神」といったときに、「寛く受け容れる」、すなわち相手に心を開く、オープン・マインドな所作のことを寛容だと考えています。しかし、「トレランスtolerance」の字義的な意味は、お互いの領分を侵さないかぎり、間違っていると思っても干渉しないぞ、という「棲み分け」を指しています。宗教間の寛容、異教徒への寛容というものはまさしくこの典型です。そこには対話はなく、冷めきった関係を耐えるという精神がそびえ立っています。南長老派の牧師としてスタートした賀川にはそういった冷めきった「棲み分け」の寛容の態度はありません。まさにこの点が、賀川が賀川たるところではないでしょうか？

明治にキリスト教が再移入されて以降、典型的なクリスチャン・ホームが旧幕臣の習俗・文化とシンクロしていたように、日本ではキリストの愛はごくごく狭い社会階層に閉じられていました。賀川は、戦前、「民衆の信仰」としてキリスト教の普及を推進することとなったごく限られた人たちのひとりでした。聖書のなかに表現された人間イエスの実践に愚直に倣おうとした賀川豊彦や救世軍の山室軍平といったこの個性に対し、同時代の知識人層は非常に冷やかな態度を示していました。キリストの福音は、ほかでもなく豊かとはいえない農山村やスラムで苦しんでいるか弱き人たちにこそ伝えられなければならない。賀川の言葉は、キリスト者にのみ向けられたものではなく、自らに降ってくる災厄に苦しみ、悩むあらゆる人々に向けられたものであったのです。ここまで書いた上で、先ほどの「賀川の普遍性」とはなんだったのか考えてみましょう。それは、狭い領域において発見される真理ではなく、「万人が納得できるようなものへと向けられた」行為であることを目指すものだったのではないのでしょうか。だからこそ、賀川は文学・詩・経済学・神学・生物学・天文学といったあらゆる領野をボーダーレスに語りながら、それぞれにおいてアマチュアで有り続けたのだと思います。

こうした時代背景、実際に賀川が同時代的に華々しい活動をしており、国際的に高い評価を受けていた一方で、国内の知識人層からは軽くあしらわれていたという事実をこそ大切にしたいと思います。詩的（ポエジー）と言われるような直感的ではありますが、心を打つ言葉で民衆を前に語る賀川は、若い人たちの純粋な心を捉えました。本報告では、賀川に心打たれたこの若い人たちの実践・活動に焦点を当てています。そして、賀川豊彦その人が回りに集まった若者たちとどのような関係性をもっていたのか、神戸と東京での違いなどを含めて議論しています。「実践は軽くみられ、理論に重きが置かれる」というのは現代の日本社会においてもよく見られる現象です。私は賀川にある普遍性を、「日常的普遍性」という言葉で表現できないかと考えています。正しいかどうか、真理は那邊にあるのかというようなものではなく、どのようにして理想が日常に着地していくことが適うのかという視点から眺めていくこと。賀川はこの姿勢を持っていた人物だと考えています。＜切り分けていく＞思考ではなく＜繋げていく＞思考、そこにこそ賀川の強み、実践志向の普遍性があるのではないのでしょうか。この意味で、先のヘイスティング博士が語るように、一見すると繋がりようもないものが繋がってしまう総合性が賀川 of 思想と実践のなかに見ることができるのです。

実は、賀川の神学理解は位置づけにくいマイナーなものであるというだけでなく、とりわけ生物学が中心となりますが、蓄積された科学的言語のなかで信仰や愛を語ろうとしつづけた人物であることがわかります。端的に言い切ってしまうと、賀川豊彦から何かを学びたいと思う者には信仰の壁は存在しないし、聖書すら読む必要がないかもしれないということです。賀川は、あ

## ■ はじめに

らゆる心理的・精神的な事象を語る際に、つねに科学的言語を用いようとしてきました。この際の「科学的」というのは実験室で見出された結果でもあるわけですが、賀川はむしろ、同時に「切り分ける」(分析的)理性ではなく、物事の真理を人びとの共通感覚へと着地させるような総合的理性の徒であったと言えます。

やや迂遠な話となってしまいましたが、ここで言いたかったのは、賀川思想は既存の神学的な議論のなかに回収することはできない(ヘイスティングス)、あるいは日本の社会思想・運動史上において位置づけ難い(松尾匡『新しい左翼入門－相克の運動史は越えられるか』2012年)存在であるという話が近年の研究成果のひとつとなっているということです。位置づけづらさは難しい問題でもありますが、マッピングしようとするのではなく実際にどういう実践がそこで試みられてきたのか、彼らの具体的な活動を素描しながら、直接現代(読み解く私たち)へと繋げて眺めてみることで得られるものは多いのかもしれない。本報告は、こういった視点から描かれています。

# 1. 賀川豊彦の何を語るのか

大阪の中学を放り出された大宅壮一は、当時心酔していた賀川豊彦を頼り、賀川の母校でもある徳島中学に再入学しています。書生として身近にいた経験もある大宅壮一は賀川について次のように語っています。

*大衆の社会生活に即した新しい政治運動、社会運動、農民運動、協同組合運動など、およそ運動と名のつくものの大部分は、賀川豊彦に源を発していると云つても、決して云いすぎではない（大宅壮一）*

この言葉は、賀川豊彦の偉大さを率直に語るものでもありますが、社会運動はもちろん「独り」で行えるものではなく、運動である以上、多くの賛同者・同労者に恵まれた者によって広がっていくものであることには誰も異論はないでしょう。大宅の言及には実際に嘘はなく、近代日本における、とりわけ大正期において開花したあらゆる運動の出発的には「賀川豊彦」の名前が刻まれています。

通説的には、労働運動にはじまり、農民運動を経て賀川豊彦が最期に見出したのが協同組合運動であるという力点の変化が語られます。そして、それは時には、賀川に対する否定的な評価にも繋がります。ちょっと手を出してはすぐに飽きて離れるような人に見えなくもありません。ただし、いずれの運動においても賀川自身は全力投入でしたし、つねにその次の展開にも意識的でありました。

その分かりやすい例は、労働組合運動です。賀川は戦前最大の争議である川崎・三菱造船所争議の指導者でしたが、この争議の敗北以降、表立った労働運動のオルグは行っていません。労働運動の前線指揮官としての賀川の姿を見ることはできないわけですが、実際にはこの争議に関わることで職を失った者たちのことを見守り続ける一方で、自己資金をつぎ込み、大阪労働学校を開設しています。この学校は、多くの人材を育て、輩出する一方で、労働運動に関わるリーダーたちを結びつけ、組合を強くする重要な基盤となっていきました。労働運動から離れているように見られながらも、戦後の社会党結党において三長老のひとりとして扱われるのにはこうした明白な背景があるわけです。三長老としては、農民運動系を代表する立場として推されているわけですから、あらゆる社会運動の源流に賀川がいたというだけでなく、それぞれに寄り添い続けた賀川がいたのだということが言えます。

本報告は、ごく限られた領域ですが、セツルメント事業から協同組合を立ち上げていく同労者たちの姿を描きつつ、そこで賀川が果たした役割を位置づけ直していくことを目的としています。



## 2. 神戸葺合新川時代の賀川豊彦と同労者

図1：神戸時代の活動時期区分

1909（明治42） 神戸葺合新川で路傍伝道開始（12月24日～）  
貧民窟での活動（伝道と貧民窟の調査→『貧民心理の研究』1915）  
妻ハル子との出会いと結婚、武内勝らの協力（救霊団・イエス団）

---

1914（大正03） 渡米・プリンストン大学留学（8月～）  
実験心理学の研究によりM・A、神学校よりB・D（～1916年5月）  
ニューヨーク貧民窟を視察／労働者示威運動の観察（1916年8月）  
ユタ州オグデンの日本人会書記。小作人組合を創設（10月～3月）

---

1917（大正06） 帰国（5月）  
友愛会葺合支部長、神戸連合会機関紙『新神戸』発行（18年）  
『労働者新聞』発行人、友愛会関西労働同盟会発足・理事長（19年）  
共益社（4月）、神戸購買組合（10月）発足（20年）  
川崎・三菱大争議（6月）、日本農民組合結成（10月）（21年）

賀川の活動は、1923年の関東大震災を起点に、神戸から東京へと舞台を移すこととなります。本章では、この起点前の賀川豊彦の活動について簡単に整理したいと思います。賀川は徳島中学（旧制中学）卒業後、徳島時代の師であったローガン、マヤスに感化されキリスト教に入信しますが、その後、東京の明治学院予科で学んでいる最中に新たに神戸神学校が開校され、マヤス師が教授に就任したことを受け、その一期生として神戸神学校へと転籍することとなります。神戸は賀川にとって生まれ故郷であり、父母が亡くなり、徳島の実家に引き取られる5歳まで過ごした地でもありました。

賀川が葺合新川にて路傍伝道を開始したのは、1909年、21歳の神学生を続けながらのことでした。この冬のクリスマスには貧民窟に住み込むことを決意します。学校に通い、夜は路傍伝道を行うこととなります。以後の多方面・他地域に広がる賀川の活動と対比して、この葺合新川の活動が最も大きく異なる点は、“彼が一人ではじめた”という点でしょう。以後の活動は、多くの仲間にも恵まれます。その後の賀川が指導者であった活動のうち、多くは彼の発案ではなくむしろ「頼まれて支援する」という立場として活動したものでもありました。たとえば、友愛会関西労働同盟会など、賀川が関わった労働組合運動では、後発での参加にも関わらずあらゆる文章を賀川本人が起草しています。彼が組織者として有能であるのは演説の才、文筆の才にあると思われる。労働運動の機関紙『新神戸』などを見ると彼がいかに多筆であったか驚くほどです。しかし、これはあくまで賀川本人の個性にすぎないものです。

新川については単身ではじめた唯一の活動ですから、賀川は同労者を集めることからはじめなければなりません。理解者を募るために賀川は多くの企画を練り上げます。その中には、当初からの路傍伝道をはじめとした牧師としての活動以外に、今でいうところのコミュニティ活動がたくさんありました。結果的に失敗してしまう有名な一膳飯屋「天国屋」は、スラム街の住

民が安く安心して食べられる場所を確保するとともに、健康作りも考えたものでした。コミュニティを基盤とするセツルメント活動の中では栄養食の提供はとても伝統的なものでありますし、炊き出しなどご覧になった方、参加された方も多いと思います。面白いのは、現在の神戸賀川記念館に「天国屋」が復活していることです。そして、これは天国屋にかぎらず、全国で最近増えている「こども食堂」とその理念を多く共有するものです。食べる場を作ることで、地域の繋がりを作っていくこと、地域の問題を発見していくこと、こうした社会福祉事業のアウトリーチ活動の一つとして食堂を運営するという精神の源流に賀川豊彦を見出すことができるというのは驚きもありますが、実際にそれだけ賀川の実践が普遍性をもっていたことの証左ではないでしょうか。一方で、こども食堂が全国的に展開しているといっても、ほとんどは月に1度や隔週に1度など、場所を間借りして運営されています。そのなかで、特異なものとしてフードバンク北九州ライフアゲインが音頭をとって2016年の夏にはじめた「子ども食堂もがるか」があります。もがるかは、子どもたちのもうひとつの居場所－彼らはそれを「ソーシャルファミリースペース」と呼びます－を作ることに取り組んでいます。月1回などではなく、常設のこども食堂です。北九州市の支援やクラウドファンディングを利用した資金集めによってこの事業をスタートさせています。北九州市は、昔から生活困窮世帯が多い地域でもあります。この事業の代表者である原田昌樹さんは賀川と同じく牧師さんであり、こうした居場所づくりこそが子どもを中心に地域住民が時間を共有する機会となり、新しい連帯が生まれるのだと考えています。このように私たちの置かれている現在においても賀川のやってきたことから学ぶことはたくさんあります。

- 図2：救霊団事業**
- ①安料理—無料給飯
  - ②無賃宿所—無料宿泊所
  - ③子供預所—貧児の家庭招待  
家庭感化避暑
  - ④資本無利子貸与  
—生活費支持
  - ⑤医療施療—病者保護
  - ⑥葬式部—無料葬式執行
  - ⑦雇入部入口—職業紹介
  - ⑧日曜学校—伝道
  - ⑨子ども理髪・入浴
  - ⑩慰安部—避暑慰安旅行  
慰安会
  - ⑪日曜説教・水曜祈祷会  
—伝道

(救霊団報第二号  
【賀川豊彦初期資料集】所収)

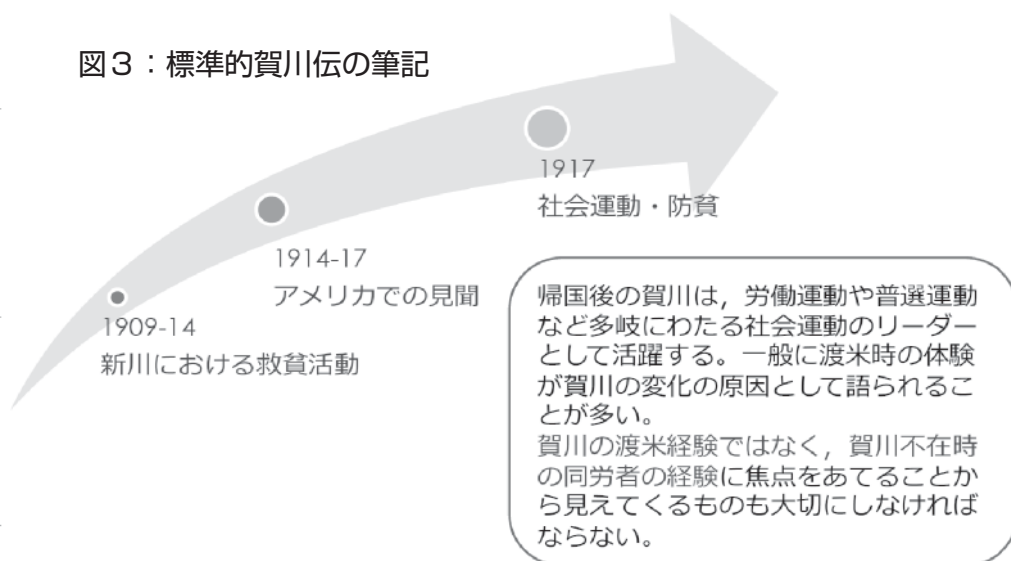
さて、茸合新川における賀川の活動は当初から総合的な計画をもってはじめられています。それは賀川の夢であったのだと思います。図は、1911（明治44）年12月に刊行された『救霊団報』第2号において挙げられている事業を項目列挙したものです。救霊団報では実際にどの程度の利用があったのか、それぞれに実績が示されています。無料宿泊所は現在の「ハウジングファースト」に共通する面も多く、安定した居住がないかぎり貧困の連鎖から抜け出せないという近年の自立支援の原始的なものと考えられます。当時の新川住民の典型的な生活は朝お金を借り、働きに出て、夕方借りたお金を返すという不安定なものでした。安定した仕事ではなく、その日その日に沖仲仕（船荷の荷揚げ・荷降ろし）などの仕事につくわけですが、日々借金を返しながらの生活ですので、日払いがそれなりにあってもお金を貯めることができません。天候などで仕事がまったくない日も頻繁にあります。そうしたときに、特に冬などは無料宿泊所の存在は得難いものです。あくまで一時的な避難所という形にはなりますが、その後続く無利子貸与や医療施療、職業紹介事業などと連携し、安定した生活を確保できるような総合的支援を提供するものとして救霊団が組織されたのでした。

## 2. 神戸蒼合新川時代の賀川と同労者

1923年の関東大震災以前の賀川の活動は、3期に区分することができます。これまで述べてきたことは、そのうちの第1期の活動です。この時期に賀川は妻となる芝ハル、武内勝などの多くの同労者を得ることになります。後にイエス団となりますこの救霊団が総合的な支援事業を実現できたのも、賀川ひとりの力ではなかったことは言うまでもありません。賀川の企画に賛同した多くの若い力がこの事業を実現させたのです。

第2期と第3期は、きわめて分かりやすい区分です。賀川は1914年8月にプリンストンへの留学のため渡米します。賀川が路傍伝道を開始したのが1909年の9月頃だとされており、ほぼ丸5年間のスラム街での活動を経て、そこを離れることとなります。第3期は、アメリカから帰国して再び神戸での活動を開始する1917年5月にはじまります。第2期にあたる渡米期間は妻であるハルもまた横浜の共立女子神学校に学ぶために神戸を離れている時期でもありますので、3年近くの間、同労者たちは賀川夫妻なしで活動を続けることになりました。

図3：標準的賀川伝の筆記



標準的な賀川豊彦伝や賀川論においては、この渡米の時期こそ賀川を大きく変化させ、帰国後の八面六臂の大活躍を生み出す大転機であるような書かれ方が多く見受けられます。また小説をはじめとする賀川自身の筆においてもこの訪米体験が新鮮な驚きを以って描かれている以上、賀川自身の自覚の上でも実り多い時期であったことは否定できません。ただし、私としては賀川不在のこの3年間に同労者たちが事業を立派に発展・拡大させ、賀川が帰った時には新しい建物で彼を出迎えるまでになっていたことの方が驚くべきことだと思っています。

新川の事業は、無料宿泊所や無料葬式、保育、医療など、地域のニーズを汲み取りながら、総合的なセトルメント事業として、裁縫夜学校や大衆食堂、歯ブラシ工場などの諸事業を展開することとなります。賀川が留学のため3年間新川を離れる決意をしたとき、その旅立ちの前に救霊団は神戸イエス団へと改組されます。武内勝をはじめとする9人の会員が中心となって賀川不在時の新川における救貧活動に従事することになりました。その間に多くの展開が見られます。実質的に無料巡回診療所が設置されたのは、賀川が渡米中の1917年でありましたし、後に職業紹介所事業や失業者のための共済組合の組織化を図ったのも賀川豊彦ではなく、残された武内勝が行ったことです。もちろん、遊佐敏彦のようにそうした事業に対し理解を示し協力した者の力も

大きかったと思います。遊佐はその後も、東京での賀川たちの事業にも協力を惜しまない同労者のひとりでした。

賀川が帰国した時、長屋の壁をぶち抜いて繋げただけの粗末であったイエス団事務所は二階建ての建物へと変貌していました。精神的支柱であった賀川の留守を預かるというだけの消極的な姿勢ではなく、ひとりひとりの同労者がアイデアをだし、汗をかくことで事業を展開させていったのです。事業をしっかりと安定させるような働きが、賀川が留守にしていた神戸で進められたからこそ、賀川自身は帰国直後から労働組合運動など、より広域的な活動に従事することができたのではないのでしょうか。

留学時に賀川から武内宛に送られた手紙にはこう書かれています。

君が神戸のイエス団の事業をやってくれるならば、僕は日本に帰ったら大阪で貧乏人を助けたい。もし日本に貧乏人がなくなったら、僕は西へ行って中国の貧乏人を助けたい

(武内勝口述『賀川豊彦とボランティア』)

留守を託されたとき、武内は若干21歳である。賀川本人も若くはありましたが（当時26歳）、神戸における初期事業は賀川本人が単身ではじめ、その後も彼が実質的なリーダーシップを発揮して運営してきたものです。賀川本人がアイデアマンだっただけに、多くの同労者は彼の手となり足となって活動すること、与えられた役割に専念することが彼らの仕事でした。武内にとっては、ズブの素人にいきなり組織者の役割をバトンタッチされただけでなく、留守の間だけかと思いきや、その後もイエス団事業は武内たちでやってほしいという率直な思いがアメリカからの手紙として届くわけです。留守をそれだけに、私たちはもっと賀川不在のイエス団がどのように運営され発展していったのか、同労者たちの活動に焦点を当てる必要があるのではないのでしょうか。留守を預かると思っていた同労者たちに遠方から自立を促す手紙が舞い込む。結局、自分たちで考え、進めていくしかないという決断が導かれるのは彼らにとって時間の問題でした。

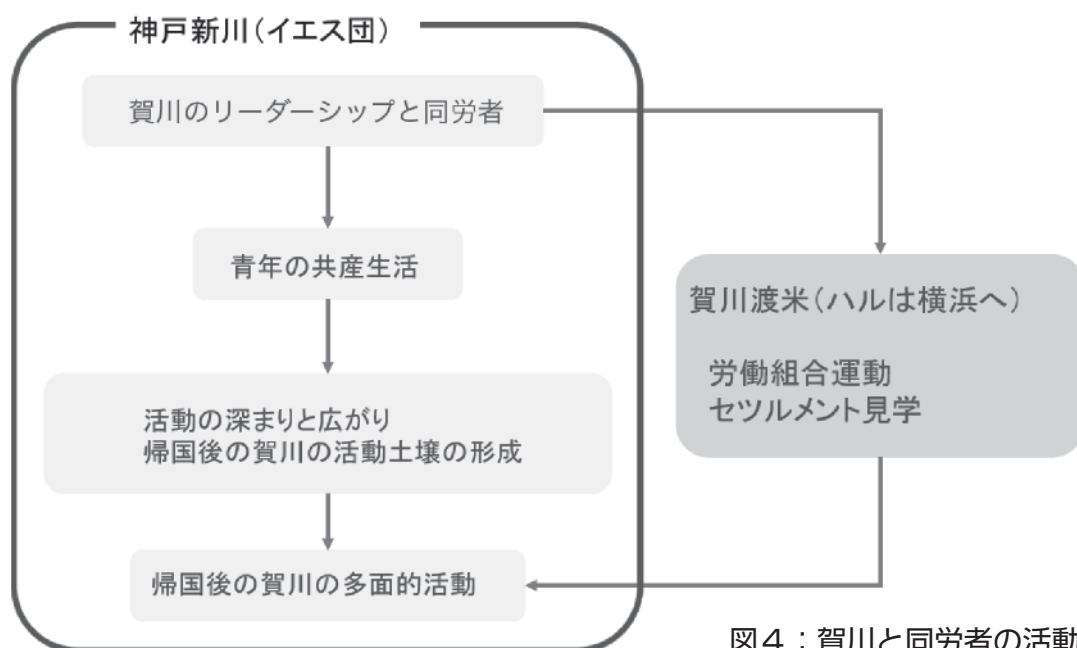


図4：賀川と同労者の活動分岐

## 2. 神戸葺合新川時代の賀川と同労者

先ほども申しましたように、賀川の最大の同労者であり理解者のひとりとされる妻ハルも賀川の渡米留学と同時期に横浜の共立女子神学校へと移っているわけですから、事業を託されたのは武内を筆頭に本当に若く経験のない者たちばかりです。武内自身『賀川豊彦とボランティア』において、その経験・力量の不足に悩まされたと回想しています。

一方で、同労者たちに脱帽を覚えるのは、彼らの最初の決断が「イエス団を自給・自立させる」という方針を定めたことでした。社会事業ですから、何らかの収益を上げる事業というわけではありません。金銭的協力を行う篤志家たちをどう繋ぎ止めておくのかがこういう事業にとってはコアコアのコアといえます。実のところ、賀川豊彦は、留守の間の経済的支援（事業運営予算の問題）について、徳島時代以来の恩師マヤス牧師（神戸神学校教授）に用意してもらうことで話をつけていました。しかし、武内は同士たちと相談の上、皆でこの援助を辞退しようではないかという結論に至ります。自立・自給的な運営を行う上では外からの協力金に依存しないでいこう。もし協力金が必要となっても自分たちの力で募るべきだというわけです。賀川自身、こうした各所からの支援を当てにして留学しても大丈夫だという決断をしたであろうことは想像に難くないわけですが、若い同労者たちは、賀川の予想に反して自らの足で歩みだすことを選択するに至ります。

賀川がそのまま神戸で一緒に活動を続けていたとしたら、同労者たちが議論することもなかったでしょうし、同じ結論を出していくこともなかったのではないのでしょうか。そもそも、民主的運営という形式に変化することもなかったでしょう。事業を守ることが目的だったとしても、その資金の捻出などマネジメント面で賀川にとっては想定外の行動がとられた以上、運営全般についても大きく様変わりしていくことは自明の理でもあります。新川の同労者たちは、みな賀川の姿を模範として集い、賀川の両手両脚となって支えることを使命と感じていた人びとではありませんが、賀川の直接的な指揮の下にあった初期事業に比して、その指揮がいやおうなく物理的にも間接化されざるを得なかったこの第2期においてこそ、新川の事業は大きな前進をみたのです。遠くアメリカの地にあった賀川にとっても、新川で居続けることよりも、他の場所で他の人たちの力となり献身したいと口にさせる上で、この新川の同労者たちの自立が強い後押しになったはずです。賀川は、準備万端整えて渡米したつもりが、同労者たちは強い自立の機会を、あるいはこれは苦難と言ってもいいかもしれませんが、その機会を得たことで、大きく成長することになります。それだけではなく、彼らの共産生活（衣食住を分かち合い共に事業を営んでいく）こそが、神戸イエス団の活動の深まりや、地域への根付きを促進させたと思われます。賀川の渡米で成長したのは、賀川本人以上に同労者たちであったとは言えないのでしょうか？同労者たちは、手取り足取り指導するような賀川のいた神戸ではなく、むしろ賀川から離れることでより賀川の精神を自らのものとするようになったのだと思います。

ここで語りたいのはそれだけではありません。実は、帰国後の賀川の活動の足がかりを作ったのは、この同労者たちであったのです。帰国後の賀川が友愛会関西労働同盟会のリーダーのひとりとして労働組合運動に積極的にコミットしていったことは有名ですが、友愛会との繋がりや、賀川不在時に武内勝が同会において講演を行ったことに端を発しています。これが労働運動と賀川との間で、間接的ではありますが、最初に切り結ばれた関係なのです。賀川がどういう思いで新川の活動をはじめたのか、賀川自身が語るのではなく、むしろ同労者の口から語られる。そこ

で新しい関係や支援者が生まれる。新川での事業そして賀川自身にとっても、渡米によるリーダーの不在は新しい展開への契機となっていたことが分かります。

武内は帰国後の賀川において大きな方針転換があったと回想しています。「救貧から防貧へ」という社会事業運営についての転換や、組合の必要性を力説するようになったことはしばしば語られていることですが、武内は次のように述べています。

先生の青年に対する態度が教育的になり、著しい変化だと私は思った（同上）

青年教育を重視するだけでなく、伝道の時間を繰り下げることで遠方の青年が集まれるように配慮するなど、この時期、賀川は青年の力を大きく頼みとするように変化したのです。第2期にあたる賀川の渡米の前と後で生まれるこの変化は、一般には、ニューヨークでの示威運動の見聞やユタ州オグデンにおける小作人組合の創設と争議の勝利などによるものであるといわれていますし、『死線を越えて』など彼自身の小説においてもそういう人間的成長が描かれています。しかし、賀川の変化の裏には米国での経験と同じくらい、あるいはそれ以上に、武内たち同労者が、賀川の留守にした新川において行ってきた活動とその発展を目にしてのことではないかと私は考えています。渡米期間をまたぐ賀川の実践思想の変化は、賀川自身のアメリカでの体験によって語りつくせるものではないでしょう。賀川本人が体験していないところで、在神戸の同労者たちが大きく成長を遂げたこと、このことがその後の賀川に影響を与えたことは軽視されてはならないと思います。

最後に示した図にもありますように、社会運動への展開や賀川の言論活動の広域化を実現させるにあたっては、新川における若い同労者たちの努力と自立があってこそそのものだと思います。この意味で、第2期の渡米を挟む賀川の成長を賀川本人の成長とだけ見るのではなく、神戸に残された同労者たちの成長という二本立ての、分岐した賀川たちの成長の物語として描き直されなければならぬと思います。自伝的小説においては本人が経験していないこともあり、あまり描かれないのは、彼が直接目にし耳にしなかったことです。しかし、賀川がいない神戸で行われたこと、営まれた事業こそが後の賀川を作り上げる上では必要不可欠の基盤になっていたことは忘れてはならないことだと思います。

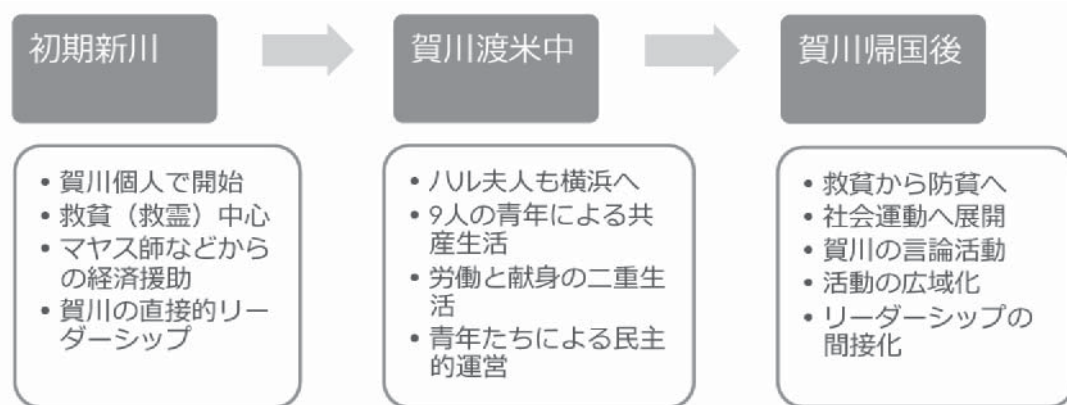


図5：渡米をはさむ変化

### 3. 関東大震災と本所セツルメント



(『賀川豊彦写真集』より)

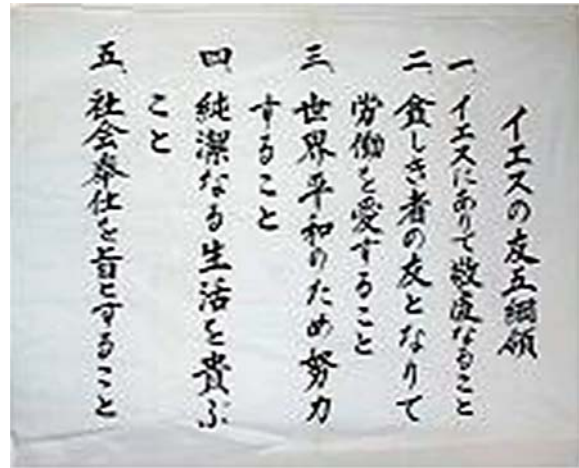
1923（大正12）年、9月1日11時58分32秒、東京・神奈川を中心とする関東地方を大規模な地震が襲いました。いわゆる関東大震災です。賀川豊彦自身はこの報を神戸にて受けますが、翌日には神戸港発の山城丸に乗り込み、救援にかけつけます。

*私は九月二日、神戸を出て四日横浜を経て東京についた。そして六日直に神戸に去つたが、それより後約三四回の講演をした。そしてその後の二四回の中十数回は木村清松氏と共に中国、九州で講演をした（『身辺雑記』）*

賀川の活動が早かったことも大きいのですが、数日現場を見て、協力者たちと意見を交わした後で彼は早くも講演活動に入ります。1920年に出版された彼の自伝的小説『死線を越えて』は、当時大正最大のベストセラーという勢いで発行部数を伸ばしておりましたので、新川で事業をはじめた頃とは違い、賀川は誰もがその名を知る、有名人でした。賀川にとって自分を最も有効に活用できるのは関東で何が起きているのか、何を必要としているのかを全国各地に伝え歩くことでした。非常にリアリスト的な対応だと思います。よく、震災直後に賀川は現地に入って活動を開始したかのように語られることがありますが、彼が最初に行ったのは救援活動ではなく、「救援活動を行うのに必要な人集め・資金集め」だったのです。彼の代わりに救援活動の現場指揮をとったのは、当時YMCA主事であった石田友治でした。

また、こうした一連の活動が迅速に進められるにあたって、とりわけ影響を与えたのは震災直

前にあたる8月25日から29日にかけて御殿場東山荘で開催されたイエスの友第一回修養会でした。ここで数日に渡り賀川が話した講演テーマは「ヨブ記」をテーマとするものであり、翌1924年2月には『苦難に対する態度』として警醒社より刊行されていますので、その内容を確認することができます。ヨブ記において論じられているのは、悪事をしたから罰が当たったとして、悪と苦を人間の道徳的起源（因業）に帰すようなことのない態度、すなわち、自分自身がその原因でも理由でもないと思われる苦しみをただ甘受し続けなければならない者（ヨブ）



（『賀川豊彦写真集』より）

の物語です。この修養会において同時に発足したのがイエスの友看護婦会であったことも関係あるのかもしれませんが、賀川が震災の直前に語っていたのは自然災害や不慮の事故による家族の死など、まさに為す術なくすべてを失ってしまう者の苦悩とそこでどのような救いがあり得るのかをテーマとするものでした。偶然ではありまじょうが、この修養会に集まった者が中心になって、10月19日、東京市本所区松倉町2丁目62番地に天幕を張る形で、本所基督教産業青年会が発足、被災地の救済に関わるたくさんの若者たちの拠点となります。面白いのは、震災直後、多くの言論人が天譴論、すなわち「この災厄は腐敗した今日の社会に対する天罰である」という議論に組みした一方で、賀川たちはこの天譴論には一瞥もすることなく、活動を進めることができたということです。

このように、イエスの友として集まった賀川の同士たち、同労者たちがその最初の集いの場所が関東に位置する御殿場であり、かつ震災の数日前、講演テーマは自ら、さらに特定の者に降りかかる災害・災厄に対して身をどう処するべきか、それをいかにして支えるべきなのかというものであったわけで、俄然参加者は震災を受けてより深くこの話を実感させられたことかと思われる。本所セツルメントはこうした天恵ともいえる偶然が重なることで、そこに活動する同労者たちを事前に集め、苦しみをどう分かすべきなのかを学ばせたということが言えるでしょう。

さて、次にこの本所基督教産業青年会というセツルメントがどういう組織であったのかを振り返ってみましょう。ここでも、「総合的」という言葉がふさわしいものでした。救霊団＝神戸イエス団が当初より複数の機能を包摂したセツルメントであったように、本所は以下の図のような多様なセクションに分かれて活動をしていました。



### 3. 関東大震災と本所セツルメント

図6：本所基督教産業青年会事業概況(大正13年1月)〔名誉主事 賀川豊彦〕

1. 宗教部 (伝道、講義、天幕児童保育)
2. 教育部 (編物・裁縫・刺繍講習、英学院、図書室、文化講演)
3. 調査部 (人口調査)
4. 社会事業部 (職業紹介、無料人事法律相談、バラック経営、救済部—衣類、毛布、布団の提供)
5. 無料診療所・児童健康相談所 (診療、巡回看護師)
6. 牛乳配給所 (市社会局の委託による牛乳配給事業)
7. 児童栄養食給与 (市社会局の委託による栄養食配給)
8. 体育部 (児童の遊戯、体操の指導)
9. 低利事業資金貸金 (信用組合)
10. 組合事業部 (労働、消費)
11. 其他の事業 (無料宿泊所、巡回看護婦養成)

(『雲の柱』第3巻 所収)

これは、1924 (大正13) 年1月の事業概況となります。宗教部、教育部、調査部、社会事業部、無料診療所、配給所、児童給食、体育部、低利融資、組合事業、その他無料宿泊所や巡回看護婦養成の学校など、これだけの機能をもつ組織になっています。天幕が張られたのは1923年の10月ですし、震災はその一月前ですので、3ヶ月程度でここまで組織化されていることには驚きを隠せません。賀川はこの1月頃の日記に次のように記しています。

*私が本所でしたい仕事は、要するに神戸の仕事をその儘ここへ持ってくることであった…私の第一にしたい仕事はセツルメントである。此の冬を通じて罹災者の困苦を自ら体験しバラックの苦悩を自らも一緒に味わいそれを科学的に調査して世間に訴へることである。つまり私は『眼』になりたいと云ふことであった(『地球を墳墓として』)*

本所セツルメントが速やかに機能しはじめるのにあたっては、賀川の言うように1) 神戸でのセツルメントでの経験がそのまま活かされていることも大きいですが、それとともに、2) 賀川自身はその窮状を訴えるメディア (媒介者) として西日本を回ったこと、さらに3) イエスの友会という社会奉仕のための人的ネットワークが直前に組織され、多様な人材が集うきっかけとなったこと、4) この速やかでかつ広範囲に伝わった彼らの活動に対し、都市部の青年子女を中心に共感する動きが芽生えたこと、など複数の要因が重なっていると思われます。賀川自身は、「神戸の仕事をそのまま持ってくる」と言っていますが、両者の間では大きな違いがあることに注目しておくことが肝要ではないでしょうか。そして、その大きな違いのひとつは、賀川豊彦本人の立ち位置、役割の変化でもあるのです。

表1：神戸と東京での活動の相違点

<p><b>【都市構成の違い】</b> スラム街（新川）と零細事業者・労働者の町（本所） ※江東消費組合設立の前後に帝都復興計画により大規模な人口移動が生じている</p> <p><b>【賀川豊彦の社会的地位の変化】</b> オピニオン・リーダーとしての活躍 労働組合運動などの社会運動指導者としての経験</p> <p><b>【同労者の立場の変化】</b> 賀川の直接的リーダーシップ→間接的リーダーシップ （サーバントリーダーとしての賀川豊彦） 賀川渡米および帰国後の神戸イエス団の活動（同労者の増大） 本所同労者の社会属性（女性・多様性・イエスの友会）</p>
---

この違いを3点まとめてみました。まずひとつは、神戸葺合新川と東京本所松倉町という土地の違いです。新川はご存知のようにスラム街でしたが、本所はむしろ零細事業者・労働者の街として活気あふれる街でした。また、恒常的に困窮者が集まるような構造であった前者とは異なり、本所は関東大震災の影響で大規模火災によって最も被害が大きかった地域のひとつです。隅田川周辺には船上生活者もたくさん居ましたが、概して働く場さえ確保できればなんとかやっていける労働経験者がたくさんいたのです。神戸では、安定的稼ぎを得られるように発案された歯ブラシ工場が、結局勤労意欲の問題で大失敗してしまったのですが、ここではむしろ各種の技能学校を設立することは功を奏しましたし、大工生産協同組合や家具生産協同組合、人力車夫組合などの設立は、協同で仕事を請け負う「仕事づくり」に大いに力を発揮しました。こうした点は、働くチャンスさえあれば、震災復興ゆえの特需も転がり込んでくるという構造に支えられてたものだとも言えましょう。これらは、わが国において近年さらに盛り上がりを見せているワーカーズ・コープやワーカーズ・コレクティブといった「協同労働の協同組合」のひとつでもありますし、2011年3月に襲った東日本大震災の復興プロセスの中で注目されたキャッシュ・フォー・ワーク（CFW）の枠組みによるコミュニティ形成に倣えるものとも言えます。賀川たちが、本所セツルメントを通じて行った取組、その活動は、まさに現代においてこそ読み返す価値がきわめて高いものであることをいま一度確認させるものだと思います。同時に、このCFWの弱点についても、実は賀川の実践から学ぶことができます。これについては、本章の後段において賀川が新川のコミュニティをどのように考えていたのか、また次章で扱う同労者たちがこの問題をどのように克服しようとしていたのかについての議論へとつながっていきますので、それぞれ彼らの実践の現在性がどこにあるのかを考えながら読んでいただきたいと思います。

### 3. 関東大震災と本所セツルメント

表2：キャッシュ・フォー・ワークの長所と短所

長 所	短 所
1)個人のエンパワーメントを実現する 2)地域全体の経済を刺激する 3)地域コミュニティの資源を取り戻す 4)貨幣取引ゆえの管理の容易さ 5)短期的だが直接的に雇用を創出させる 6)被災による個々人の負債を低減させる 7)復興に向けた被災者の参加・統合効果	1)自律的な経済復興を阻害する 2)腐敗・汚職の可能性 3)地域文化を侵食する可能性 4)働けない者を包摂できない 5)プログラムへの依存 6)安全上のリスク

参照：Mercy Corps “Guide to Cash- for-Work Programming” (2008)

ふたつ目として、賀川豊彦本人の社会的地位の変化について言及しておきます。賀川は1923年時点では、日本を代表するオピニオン・リーダーのひとりになっており、実際に労働組合運動などの社会運動の指導者としての経験もあるので、運動を組織する人間として非常に洗練されていたということが言えます。この点は、賀川がメディアとしての役割を果たしていたことを中心に先ほど述べてきたものです。

さらに三番目の違いとして、これが賀川の役割の変化と直接関係することですが、同労者の立場の変化を挙げることができます。神戸時代、特に第1期の神戸時代は、賀川が手取り足取り指導するような関係が同労者との間にありました。例えば、一番弟子の武内勝や妻ハルなどについては、聖書はもとより読み書きなども含めて賀川の個人学校のような心持ちで関係が形成されていました。べったり一緒に寝食をともにしていたのです。しかし、本所では賀川はメディエーターの役割を果たす以上、現場は同労者たちに任せることとなります。直接の指揮官から後景に退いて、賀川の教えに共感したものが、自分たちなりの決断で物事を進めていくこととなります。このような賀川の変化をリーダーシップ論の枠組みで考えると、サーバントリーダーとしての賀川という視点で描くことが可能になります。

表3：サーバントリーダーとは

支配的リーダー下での成員行動	サーバントリーダー下での成員行動
リーダーへの恐れや義務感で行動	やりたいという気持ちで行動
言われてから行動する	言われる前に行動する
言われたとおりに行動する	工夫の余地があれば工夫する
リーダーの機嫌をうかがう	やるべきことに集中する
役割や指示内容だけに集中する	リーダーの示すビジョンを意識する
リーダーに従っている感覚	リーダーと共に活動している感覚
リーダーをあまり信頼しない	リーダーを信頼する
自己中心的な姿勢をもちやすい	周囲に役立とうとする姿勢をもちやすい

(NPO法人サーバント・リーダーシップ協会HP等参照)

サーバント・リーダーシップは、ロバート・K・グリーンリーフが考案した概念であり、牽引するリーダーシップではなく、奉仕型のリーダーシップを概念化したものです。支配的リーダーの統率力においては、フォロワー（ここでは同労者たち）は、受動的な形で行動しますが、奉仕型リーダーは、むしろフォロワーひとりひとりが主体的に決断を下し、実践することを支えることを旨とします。賀川は、新川時代においては、奉仕する後ろ姿を見せながら一方で自らの方針の下でフォロワーと行動をともにしていました。これは、牽引型と奉仕型が混合された状態です。わたしたちが「ボランティア」というときにイメージするのは、社会奉仕活動であるとともに、それが主体的・自発的であることを意味してもいます。ビジョンの共有がなされている以上、新川の同労者たちは、賀川が不在であっても主体的・自発的に行動を起こし、事業を拡張させていきました。賀川自身は、運動や事業を広げようとしただけかもしれませんが、手取り足取りの直接的なリーダーシップであったものが、メディエーターとしての役割もあって、いやおうなく間接化することで、同労者たちの能力を引き出し開花させたと言えるのではないのでしょうか。本所での活動は、スタート時点からすでにこのようなリーダーシップの下で事業が展開されていることがひとつの特徴となっています。

本所では、さらに女性の力もいかに発揮されたとされています。訪問看護婦のような専門的な仕事はもちろん、子どもの世話などを含め、震災後のケア（精神的にも肉体的にも）には、この女性ボランティアたちの活動が目立っていました。青年会の構成を見ても、女性の名前が非常に多く、大正時代は職業婦人と言われるものが流行し始めたとはいえ、このセトルメントと同じくらいに前線の活動を任されるような経験はきわめて稀であったことでしょうか。この若い男女が入り混じって奉仕活動をする姿が当時いかに特異なものとして見られたかは、『現代の青年子女を迷わす賀川豊彦』と題した公開質問状が雑誌を賑わせたことから見ても明らかです。女性の多さもそうですが、いろいろな社会階層の人間が集まって共に活動している姿は非常に目新しく、これまで見たこともなかったような光景がそこにはあったのでしょうか。

さて、『眼』となって世に震災の被害を伝える役割が一息ついた賀川は、震災後最初の冬の季節を本所松倉町のバラックで過ごすこととなります。

私は白状するが、私は多少の救済運動には努力して来たものの、それが、その地方の向上にどれだけ資したか問題だと思つてゐる。個人として尽し得る点は実に僅である。私は少数のものに尽した。然し私の組織化運動の為に捧げた微力な努力はみな酬られたにか、はらず、貧民窟に捧げた努力は僅かにしか酬らられて居らぬ。といつて、私はそれに就いて失望すべき理由は持たぬ。…貧民窟の救済も組織化によらねば駄目である。即ち、相互扶助によらなければならぬ。私は貧民救済の方策を個人主義的に行かないで組織的に行くことに改めた  
（『地球を墳墓として』）

この日記は、一冬を経て賀川が書き記したのですが、先ほどの同じ『地球を墳墓として』からの引用が一冬を経る前の記録として非常に対照的なものとなっています。先ほどのものでは、神戸の活動をそのまま持ってくるのが語られていましたが、今回はそうではなく、本所での経験から振り返ってこれまでの活動を対象化し、反省する調子で書かれています。＜いと弱き者たちの傍らに寄り添い続けること＞からはじまった賀川の活動は、ここで転回を遂げていることがわかります。相互扶助あるいは協同主義といってもいいかもしれませんが、個人として尽くすこ

### 3. 関東大震災と本所セツルメント

との限界とともに、救ける者－救けられる者といった関係を突き抜け、弱き者たちがお互いに助け合う、そういうコミュニティの組織化の視点こそが大切なのだと考えるに至ります。賀川のスタンスが協同組合主義に急接近するのはまさにこの地点であると思われます。

新川でも本所でも同じような機能をもった事業の組織化が行われていたはずですが、なぜ賀川は自分の認識を改めなければならないと思ったのでしょうか？この点を深掘りしていくことは重要です。賀川は、渡米中の1915（大正4）年、第1期新川時代の体験をもとにして浩瀚な貧民窟のルポルタージュ作品である『貧民心理の研究』を著しています。そこでは、スラムに住まう人たちの行動や心理的・精神的状態が詳しく描写されています。そして、住民同士の距離感や対し方について論じるにあたり、賀川は「慰め合いの共同体」とでも言うべきものを発見します。賀川は、当初スラムを雑多で孤立した集住に過ぎないと考えていた節があるのですが、そこで発見したのは、人々がむき出しの利己性を以って振る舞う姿ではなく、なくむしろ、過度に利他的あるいは無己的といってよい行為様式に則って生活していることが観察されたのです。同じコミュニティの住民として他者から蔑まれた場合にはお互いに慰め合う、共感・同情が支配的であり、すさんだ生活とされている中にもお互いを仲間として遇し合うという非常に道徳的な行動が見られました。隣人の不運を自らのことのように同感し、共に泣きわめくような光景がそこにはあったのです。

しかし、賀川はこのようなスラムにおいて確認された共感を是とする者ではありませんでした。むしろ、この慰め合いのコミュニティそのものが、住民ひとりひとりが自立することを阻み、外へ出ることへの怯えや投げやりな人生観を助長するものであると彼の眼には映ったのです。スラム以外で生きていく力を削ぐスラム自体に見られるコミュニティとしてのマイナスの引力である、賀川はそう考えました。その後も、賀川のスラム民衆への評価は、「マイナス・イメージとプラス・イメージが両極に分解した揺らぎのなかに」ありつづけています。この点は、金子啓一氏の「賀川の対した「民衆」－その理解と変遷をめぐって」富坂キリスト教センター編『民衆が時代を拓く』（新教出版社、1990）において詳しく分析されています。

この慰め合いの心情的コミュニティという対象理解の下で、賀川は、民衆への肯定的評価を一定程度もちつつも、それに対し表裏一体のように自らの無力感を感じてしまうのです。実は、この作品だけではなく、『精神運動と社会運動』（1919）や『主観経済の原理』（1920）なども含め、賀川の初期作品では、個人個人ではなく人が集まったときに生まれる感情が支配する空間に対する嫌悪や恐れが濃厚にあらわれています。賀川がこのテーマを論じるときには、人が集まったときその空気を支配する盲目性、精神を欠く暴力性が否定的に表象されるのですが、先にみたように、本所において、組織化する中で個人個人の主体性が発揮されるという経験を得たことが改めて「組織化」を再考するきっかけになったのではないかと考えています。当初「コミュニティの組織化」に対して消極的であった賀川は、社会運動と救済事業（社会事業）の両者を全く切り離されたものとして考えていました。しかし、本所での経験を経て、この2つを連続したものとして眺める視点を獲得したことで、はじめて「協同組合運動」が賀川の中で中核的な存在となったのだと思います。賀川の協同組合主義を考える場合には、その原点を本所での実践に置く、私はこのような立場をとっています。そして、この時点での賀川は、「運動の組織化」と「コミュニティの組織化」を連続性の相の下で考えていたと言えます。

## 4. 本所協同組合運動の展開とコミュニティ



産業青年会発足(1923)

江東消費組合などの建設(1928)



(『賀川豊彦写真集』より)

左側の写真は、関東大震災の翌月にあたる1923年10月、本所松倉町で天幕を張った時に撮影された写真です。そして、右側は、この時から5年後となる1928年の写真です。この5年間で本所における同労者の活動がいに展開し、地域に根づくものであったのかの証左といえます。同労者たちが作った新しい協同組合立の店舗が軒を並べており、これを見た大阪の同労者（吉田源治郎）は、まるで協同組合の百貨店だという感想を残しています。

本章では、本所基督教産業青年会に集った同労者たちが何を実現するに至り、賀川にどのような影響を与えたのかについて、青年会主事や江東消費組合創設などの立役者である木立義道の記述を中心に考えていきたいと思ひます。木立義道は、1899年生まれ。賀川より10歳年下となります。震災の時は若干24歳です。神戸時代、友愛会での活動を通して賀川に触れ、同労者となります。大阪の購買組合公益社（1919-）や神戸購買組合（1920-、1924年に神戸消費組合に改称）を作るにあたって、ロッチデール先駆者協同組合など海外の事例を綿密に調査し、実務的な準備を行ったのはこの木立義道と堀義一のふたりだったと武内勝は述べています。また、神戸購買組合改め神戸購買組合の事業運営における方針の違いから1921年には組合を脱退しています。この意味でも、木立が江東消費組合をどのような組合として育てたかったのか、それが神戸にはなかったものを目指していたことは疑いようのないものだと思います。なお、木立義道について、賀川とともに9月2日に山城丸に乗り込んだ青年のひとりだとする記述が多くの賀川関係書籍にありますが、これは間違いです。木立は、先述した御殿場で開催されたイエスの友夏季修養会のあと、そのまま東京にとどまり被災したようです（佐竹千歳談）。10月16日の長崎丸において賀川に同行し、天幕を張った同労者（この日、天幕の下、賀川と一夜をともにしたのは木立、薄葉、田井の3名）であるというのが正確な記述です。深田種嗣日記によれば、当初、山城丸で賀川と

#### 4. 本所協同組合運動の展開とコミュニティ

同行した佐藤一朗が長崎丸においても東京に向かうはずで送別会もすでに済んでいたところが、急遽留守を預かることになり、新たに東京で被災した経験をもつ木立義道が乗り込むという非常に偶然が左右するなかで木立の活動がスタートします。

さて、本所基督教産業青年会には、その活動が途絶するかもしれない危機が二度ありました。最初の危機は、1924年の11月から翌年7月までの賀川の海外渡航時に起きた財政的なトラブルでした。これは先の神戸の同労者が経済的支援を断ったこととは逆の事例とも言えますが、実際に賀川に頼ることができない、そのなかで同労者たちが、外に働きに出ながら、そこで得た賃金を運営に回すという、結果としては神戸の事例と同じ共産生活によってなんとか持ちこたえたというものです。この経験は、間違いなく若い同労者たちに当事者性や自負心を身につけるに余りあるものであったと思います。次に述べる二番目の危機もこの第一の危機がなければもしかしたら乗り越えることもできなかったかもしれません。

二番目の危機は、賀川自身の方針が原因となったものです。1927（昭和2）年6月、「青年会経営に関して経済的に個人的負担に堪え兼ねるため、この事業をYMCAか興望館かその他の団体に譲りたい」という信書が産業青年会理事会・職員宛に送られてきました。送信元は西宮（兵庫県武庫郡瓦木村）に居た賀川豊彦本人からでした。この時点での賀川は東京ではなく、西宮において杉山元治郎とともに農民福音学校を開校し、農民運動にエネルギーを注いでいました。考えてみると、大宅壮一の言うようにあらゆる運動の源に賀川がいるとしても、体はひとつですから大正デモクラシーの勢いで拡大していく運動にすべて関わっている以上、実際のところ、賀川の心はそれほど東京にはなかったと言ってよいのです。賀川の小説のひとつである『石の枕を立て、』（1939）は、関東大震災から本所基督教産業青年会の活動時期に焦点を当てた作品で、主人公は『死線を越えて』と同じく新見栄一、この人が賀川豊彦自身であるのですが、すべて読んでみると東京についての描写が非常に少ない。むしろ、新見の心の中心は、農民運動と大阪ではじまった四貫島セツルメントについての思いで占められていることがはっきりとわかります。そういうわけで、賀川にとっては、そろそろ緊急的な救援活動も一息ついたし、撤退して地元の団体に任せよう、関西から出張ってきた同労者は戻っておいで、という気持ちでいたのだと思います。理事会はこの賀川の方針に沿って撤退準備を決議しようとしていたのですが、木立を中心に若い職員が大反対いたします。せっかくここまでやってきた事業をなぜお金の問題でやめなければならないのか？こうした気持ちは、他の継承団体が存在している以上、地域のことという以上に若い職員たち自身の自負心の問題が強く作用してたのだらうと想像することは容易です。特に、前年に労働中学をスタートさせ、さらに同年4月（手紙の二ヶ月前）には、組合員数180名と小さいながら江東消費組合がスタートしたばかりです。大揉めに揉めて結局賀川が上京して新たに話合いがもたれるというまですになります。若い同労者たちは、賀川の意志に背いてでも、この事業を継続したいという思いが強くなりました。結果として事業の継続が決定し、それではと理事も含めて皆で資金集めがはじまるわけです。そうして、手放すという賀川の思惑とはまったくかけ離れ、翌年には写真にもありますように、壮大な協同組合の百貨店が完成してしまうのです。

新見〔賀川〕の留守の間に…産業青年会の本建築をする計画をしてゐたものが、もう出来上つてゐた。そして木村君〔木立〕は、その北側へ、質庫信用組合と消費組合の店舗を並べて

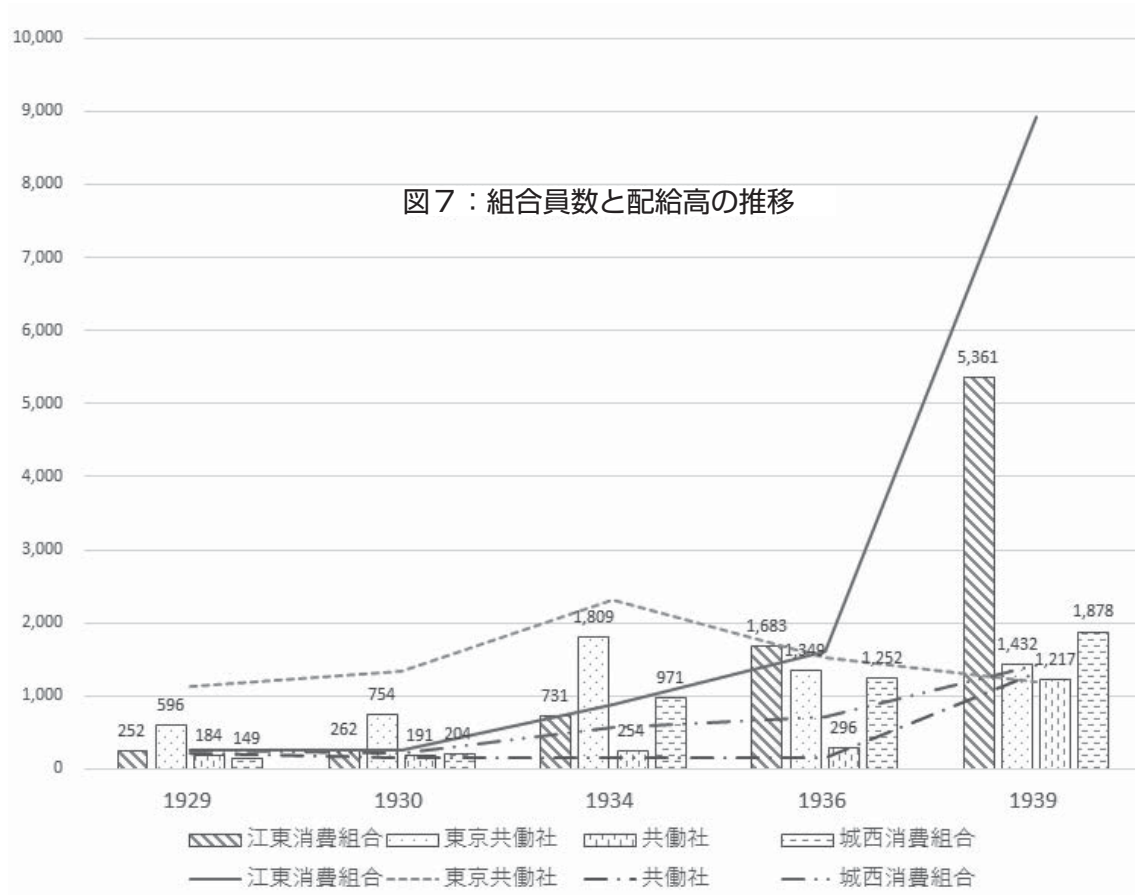
建築し、キリスト教産業青年会の創立せられた目的の実現に邁進したいと、彼の理想を新見に明した。（『石の枕をたてゝ』）

留守の間というが、賀川は西日本での活動で忙しくしていたわけで、実質的には産業青年会に対し、それほどコミットすることはありませんでした。そもそも、賀川の示した大方針すらひっくり返されるほどに若い同労者たちは自立し、成長していたのです。この段落の元となったと思われる奮い立つ木立の手による原稿を巻末に附しているのが、ぜひご一読いただければと思います（木立義道「人民殿堂の建築－本所基督教産業青年会の近況」『火の柱』19号、1928）。賀川のリーダーシップがより間接化してきていることが分かります。賀川は、自分の書く小説のことを「目的小説」あるいは「意識小説」と呼び、いろいろな実践に結びつくアイデアと理想を盛り込むことで、実際に相まみえることはなくとも、同じ方向に向かって歩む同士を育成しようとしていました。地方の一読者というほどの距離感はありませんが、木立を含め、本所の同労者たちは、賀川ならどう考えるか、どうするかということを思案しつつも、自立した思考によって物事をまとめ上げていくこととなります。

発足当時、すでに家庭購買組合や共働社など先行する消費組合に比して基盤も脆弱で規模も小さかった江東消費組合は、その後急速に拡大し、安定期を迎えることとなります。この当時、市街地購買組合のなかでは、吉野作造らの家庭購買組合が突出して規模が大きく、組合員数は3千人を越えるものとなっていました。そして、1941年には共働社や城西消費組合は家庭購買と合併するに至ります。図は、1929年から10年間の東京市における代表的購買組合の組合員数と供給高の推移を示したものです。家庭購買組合については、当初桁違いの規模でしたので、比較の対象としては外しています。他の組合に比べても江東消費組合が健闘していることは一目でわかります。特に、昭和11年に栄養食配給事業を開始、工場を建設したことが江東消費の事業を盤石なものにしたと言われています。他の組合が合併という途を選ばざるをえなかったとき、江東消費組合は倍々の規模で拡大していくこととなります。図にはありませんが、1941年時点での江東消費の組合員数は8,892名を数え、合併した家庭購買に比べても半分弱ほどの規模にまで拡大しています。



#### 4. 本所協同組合運動の展開とコミュニティ



※棒は組合員数（人）、折れ線は供給高（百円）となる

その後、翼賛体制下の苦境のなかで、マルクス主義系の消費組合が次々と解散に追い込まれましたが、江東消費は苦境を耐え、1945年3月の東京大空襲被災（小岩店舗以外のすべての施設・工場等が焼失）後は仮店舗での事業となりましたが、結果的に解散となる1951（昭和26）年まで事業を継続させています。

栄養食配給が事業を軌道に乗せる上で大きな影響を与えたわけですが、この栄養食配給の発案は、本所セツルメントならではのものでした。すでにお話していますように、本所は最初から総合的な事業として運営を開始しています。消費組合だけでなく、各種の学校や消費組合、保育園などを運営しており、実はそれぞれの事業は組織として独立していながらも木立など初期からの同労者たちは複数の事業を兼任する形で参画していたのです。これは、非常に面白い話です。「はじめに」でも少し触れましたが、賀川の総合性とアマチュアリズムというのは、表裏の関係にあります。専門性を高めれば高めるほど、じつは総合的ではなく、狭い領域に閉じこもってしまうのですが、江東消費組合や中ノ郷質庫信用組合などが独立した専門的事业として認可され、産業青年会からスピアウトしても、それは組織がというだけで、集う人間はあいかわらず、セツルメント活動の一貫だと認識していますし、地域のための事業ですから、その目標は、事業高の拡大などというよりも、どれだけ地域住民の生活の支えになれているのか？という視点から測られていたわけです。賀川豊彦本人のパーソナリティとして挙げられる偉大なるアマチュアリズム（金井新二・東京大学名誉教授／松沢資料館長）は、賀川だけのものではなく、同労者たちに

共通したものであったのだと思います。一方で、失敗もあります。中ノ郷質庫信用組合の原点となる組織として、罹災者に対して小口貸付を行う神視社が生まれましたが、なんと無利子無利息でした。無利子がだめというわけではありませんが、返済能力などについてはやはりプロの目というのが重要なわけで、結果的に神視社はほとんどの資金を回収できずに破綻してしまいます。この痛い経験から、質屋を営んでいたクリスチャン奥堂定蔵に協力を仰ぐ形で、中ノ郷質庫信用組合が発足することになります。

さて、やや迂回しましたが、この兼任＝アマチュアリズムという運営形態が、栄養食配給事業の発案に繋がります。きっかけは、光の園保育学校での給食でした。下町の零細事業者や労働者たちは、家族総出で働きますので、子どもを預けながらの共働きとなります。その預けられた子どもたちのための児童給食をなんとかしたいという動きが現場の保育士たちから生まれます。本所セツルメントのなかには、東京家政専修学校もあり、料理や栄養について学ぶ場が隣接しているわけです。そちらの教師や生徒たちと協力しながら、また、児童の父兄と一緒に考えながら給食を実現させるための実験が繰り返され、1933年の11月、日本でも最初の保育園での児童給食が始まります（当時は、欠食児童に限定した一時的な給食という概念が東京の一部で導入されはじめたばかりの時代でした）。木立たちももちろん、横の繋がりでこの取組に関係していましたし、実際に役員でもあります。そうこうするうちに、栄養不足なのは児童だけではなく地域全体が慢性的に栄養食を必要としているのではないかということで、1936年、栄養食配給調理工場を業平橋に建設、江東消費組合での配給を開始するということになり、最盛期には1日のべ2万食の配給を行うまでに拡大します。

ふたたび、現代に戻ることにになりますが、子ども食堂の動き、そしてその最良の発展系がこの本所セツルメントの事業展開に示されていると思います。児童を通じた世帯全体の困窮度に対するアウトリーチ活動や、父兄や地域のメンバーが恒常的に集まり思案する場とコミュニケーション作り。それは、光の園保育学校が、一時期「光の園保育組合」と呼称されていたように、地域で子どもを育てるという理念を強くもっていたからです。木立たちにとっては、本来は共同保育のように父兄が交代で子どもたちのケアをするという方向に進めたかったようですが、そこまできなくとも、光の園と成人教育のために作った家政学校、江東消費組合という三者のコラボレーション、情報共有があったからこそ、こうした地域問題として栄養を考えるという視座が、具体的な取組へと結実したのだと思います。本所での活動を前提に賀川は次のように書いています。

*統計報告には『心』が書いてない。救貧運動の根本は心である。…悩みである。悶えである。そうした罹災者の悲しみを統計で現すことは到底出来ない。それはどうしてもセツラーとしてテントやバラックに住んでみなければわからない（『地球を墳墓として』）*

セツルメントは人格の交流とニーズの拾い上げを重視するのですが、両者は一体のものです。個人個人のニーズを拾い上げるのは数字で処理できることですが、地域全体のニーズというのはコミュニケーションを通じた人格の交流なくしては知ることができないものなのです。

さて、このように江東消費組合は大きくなりましたが、罹災者の救援から活動を開始し、以上

#### 4. 本所協同組合運動の展開とコミュニティ

のような考えをもっていた同労者たちは、それに満足することができませんでした。

*本組合の発展は…地域的に纏りが困難になり、原始的な意味に於ける小地区協同体結成の意識は薄らいだ。しかし、この理想は決して放棄されたのではなく、他の形において実現せんことを期しつつある*

(木立義道「国民協同体の育成と消費組合」江東消費組合月月報96、1940・7・1)

江東消費組合は成功を収め、東京市でも2番目の規模を誇る大組合となりました。一方で、先ほどお話したように、家庭購買組合に吸収される形で、各地の組合も合併の途を歩みはじめます。その頃の木立が考えていたことは、これは成功なのか？という自戒だったのです。大きくなることで、地域への根つきが損なわれはしないか、われわれは、協同組合というものはコミュニティのためにあるものとして作り上げようとしていたはずではなかったか？という疑問です。

本所基督教産業青年会に隣接する帝大セツルメントに入り、木立らに学びながら柳島消費組合を設立するに至った山本秋は、当時の江東消費組合の動きを回想しつつ、地域主義型の消費組合は事業運営の必要性のために望まぬとしても広域化してしまうことで、本来そこに足場を置かなければならない地域から乖離していったと述べています(『回想の江東消費組合』所収)。そして、「職場主義に基づく班活動」の徹底を唱えることになりました。山本は日本の生協運動に班組織を導入したアイデアマンであり、消費組合や購買組合が、戦後「生活」協同組合と呼ばれるにいたるきっかけを作った人物でもあります。コミュニティを基盤として生まれたはずの地域生協が逆にコミュニティと乖離することで拡大や事業の安定へと至る経験は、木立たち本所同労者にとっては歯がゆい経験だったと思われます。それでもなお、コミュニティといったものにこだわるべき理由はどこにあるのでしょうか。

*現代の協同組合の基本原則のひとつは、サービスをコミュニティ全体へ広げることである。その活動がコミュニティ大のものこそ真の協同組合なのだ。旧来のギルドはそのサービスを成員に限定するものであった。…協同組合は、すべての者ができあいの単一の社会集団へ包摂されることを望まない。単一な組織は身動きがとれなくなるからだ。協同組合は、これが欲しいという共通した思いや、同じ職業、あるいは同じ地区に住んでいるといったことをきっかけとして、小さな自発的な集団からはじめられる。こうした集団が集まってさらに地域的な連合体が形成される。こうした具合に国家規模のあるいは国際的な協同組合同盟が生まれるのだ…*

(『Brotherhood Economics』)

賀川が1937年に著した『Brotherhood Economics』には以上のように書かれています。賀川自身は神戸葺合新川を出て以降は、いくつも活動の場所を変え、その生涯において日本中世界中を歩き回るような人生を歩み出しました。しかし、彼の考えもまた木立の疑問と共鳴するように発展していったのではないのでしょうか。「コミュニティ大の協同組合」という精神を忘れず、一方でコミュニティ自体の内側が多様であり、だからこそその試練が広い大きな協同組合の運動へと繋がっていく。賀川は、協同組合国家や協同組合による世界というすごく大きなことを言うわけですが、その根っこにはいつも、地域に根づこうとしている各地の同労者たちの苦闘への理解があったのだと思います。

敗戦の焦土の中、賀川や同労者たち、日本の協同組合運動に携わる者たちは昭和20年11月18日、蔵前工業会館において日本協同組合同盟の設立総会が開催されます。賀川豊彦会長の下、本所セツルメントそして江東消費組合で育った人材として、木立義道、黒川泰一、山岸晟、酒井尚一、駒井四郎、野本勝義、宮原良平の7名が委員としてこの運動の中核に関わることになります(委員は全体で60名)。日本協同組合同盟は、現在の生協だけではなく、農協や漁協など産業組合オールスターでナショナルセンターを作ろう、協同組合間の協同を実現させようとする、まさに賀川の世界大の構想の第一歩をひきうけるものでした。小さな自発的な集団を大切にしつつ、それを広げていくことにはふたつの意味があります、それは協同組合を繋げることによる広がりだけではなく、組合員に閉じられた相互扶助の組織から、地域全体を考える組織へと広げるというものです。結果的に、多様な協同組合をひとつにまとめるナショナルセンター構想も、賀川が(『死線を越えて』の発行以来の仲である改造社の)山本実彦や千石興太郎などを焚き付けて発足させた日本協同党による統一協同組合法案なども、残念ながら現在は忘れられています。

*協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯という価値を基礎とする。協同組合の創設者たちの伝統を受け継ぎ、協同組合の組合員は、正直、公開、社会的責任、他人への配慮という倫理的価値を信条とする。*

(協同組合のアイデンティティに関するICA生命「価値」、日本協同組合学会訳)

2012年の国際協同組合年をきっかけとして、ふたたび協同組合間協同や協同組合基本法への動きが活発化してきています。一方で、この数年、協同組合学会のテーマとして<小さな協同>と<大きな協同>をどう繋いでいくのかという問題系がクローズアップされてきています。賀川たち、本所同労者たちが何を想いながら協同組合運動の担い手として生きたのか、われわれの先人たちに学ぶことは、この今日考えられている2つの問題系が何を意味しているのか、その土台を正確に見定め、より発展的な議論・実践を展開していく上で必要不可欠なことではないでしょうか。

## 本報告書をとじるにあたって

今回のような報告書という体裁は不思議なもので、学会誌のような準拠すべき強い執筆要領はありません。あくまで1冊1冊が完結したものとして書籍のように生み出されます。一方で、なかなか専門が近い人の目に触れる機会も少ないものです。このため、本報告書は、なるべく語り下ろしの新書やブックレットの体裁を意識して作ろうと思いました。はじめにでも書きましたが、賀川豊彦はもちろん、キリスト教や聖書についての知識は必要ないように、場合によっては補足する形で書かせていただきました。テーマ自体はシリーズの中でもマイナーで狭い領域を扱っていますので、ひとりでも多くの方に関心をもっていただくという姿勢で読み下せる物語風に書いてあります。賀川豊彦の専門家というより、賀川豊彦ってどういう人なの？という方に向けて書かせていただいておりますので、ぜひご一読ください。

なお、この間何度となく足を運ばせていただき、非公開資料である産業青年会庶務日誌の整理に従事させていただきました東駒形教会および戒能信生牧師、貴重なお話をしてくださった数えきれないほどの賀川豊彦同労者およびそのご親族の皆様、折々に情報交換や研究への助言をいただきました賀川豊彦記念松沢資料館や賀川豊彦学会関係者の皆様に改めてお礼を申し上げます。

また、本報告書の発行元でもあり、この研究を進める機会をいただきました一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会（全労済協会）においては、たくさんの学びをいただきましたことへのお礼とともに、報告書執筆の進捗がはかどらず、刊行が遅くなりましたことへのお詫びを申し添えたいと思います。

# 人民殿堂の建築

## 本所基督教産業青年會の近況

木 立 義 道

東京に於て種々な意味に於て有名な、産業青年會のバラックも、震災以來五ヶ年間使ひふるして、區劃整理のため去る三月末取毀しました。そして只今は同じ町内の八十五番地に在る産業學院に假寓して仕事を續けてゐます。ペテロは「汝等は旅人であり、宿れる者」であるを訓へましたが、バラックの放浪生活を相變らず續けてゐます。然し貧弱なものにせよ六月一杯には新しい會館が出来上りますので幾分は落付いた仕事が出来ることです。設計は本會々員多田徳一君が多忙の中を特になさつて下さつたものです。切り詰めた費用で、理想的なものをご云つた無理なお願をして幾度も圖面を書き換へて頂きました。費用は大體八千圓の見當です。

一昨年會員諸兄弟及其他の方々の御離金では未だ不足を告げましたので、又皆様の御援助に預りたいと存じてゐます。會館の大體の構造を申上ります、木造西洋式二階家で總坪數八十七坪二合五勺であります。階下は講堂二十坪の外事務室一小集會室二、住込室一の外洗面所便所が附屬し、階上は教室三

研究室一、住込室一と云つた極く小ぢんまりとしたものです。講堂の収容力は百五十名乃至二百名、教室は各三十名位、そして其の二つは燈敷として他の集會にも利用出来るやうにしました。先づ現在の産業青年會身分相應のものでせう。

私共周圍の者は今からこの小さな會館の利用もいろいろ計畫してゐます。産業學院の外に江東方面の各労働團體協力の下に人格主義の労働學校を經營したいことも、傳道下士官養成を目的とする労働補習學校を始めたいことも、又四葉島セツトルメントで試みて居られるやうな保育學校を設けたいことも更に労働組合事務所が部室の借用を申込まれる等完成後の利用の期待は多過ぎる程です。

この會館の北隣りは江東消費組合の店舗になります。本會の運動が、消費組合を通して近隣の協力と互助を徹底せしむるに特に隣接して建築することに調な發達を遂げて、四月毎の決算に已に二回二分五厘宛の購買高配當を致しました。この配當によりて近隣との關係は著しく緊密さを増して来たやうに存せられます。現在組合員は二百五十名、月費上高三千圓です。店舗も今迄のやうなバラックです。勝ちですがこの建物が出来れば氣持よく仕事が出来るやうになること存じます。建物は間口三間奥行四間の二階建てです。震災後青年會に住込まれて近所の助産のため働いて下さつた龜田あき子夫人が消費組合の事業として助産事業を御協力下さるので消費組合の精神を更に徹底せしむることが出来る事でありませう。

只今創立準備中の中ノ郷質屋信用組合の事務所も倉庫は更にその北隣の所に建ちます。今日庶民階級の最も苦しんで居る金融の便を図ることが直接の目的であり、根本精神は消費組合と同一精神によつて、近隣の社會關係の恢復と社會秩序を作らう、組合員の經濟的進歩的向上を図るのが私共の目的とする處であります。日本には全國到處信用組合が設立されてゐますがこの種の信用組合はたゞ長野縣に一つあるだけで、多くの人達から其成否を注目されてゐます。建物は間口二間半奥行三間の事務所それに六坪の倉庫で極く小さなものです。貸付は一切質物を抵當に致しますので、抵當物を容れる倉庫が必要ないわけです。佐々木福三氏がその創立準備のために奥堂氏の質店に起

居されて質物の鑑定、蔵入法取扱法を見習つて居られます。最近氏の鑑定眼も大分熟達されたので、専ら開業の準備をされてゐます。主務官廳へ産業組合法に依る信用組合として認可申請中であり、出資金五千圓の供託を認可の條件とされてゐますので、篤志出資組合員募集のため理事一同大奮です。持てる階級のことであればこの位のことは容易なことでせうが、私共の間でこれだけの出資を募ることは大事業です。然し已に四千圓程の豫約者を得ましたから七月頃から事業を開始する事が出来るかと存じてゐます。將來は労働銀行と云つたものに發展せしめたいと冀つてゐます。

會館、消費組合、信用組合の裏側に南北十四間間口四間の建物が黎明寮です。區劃整理のため一間切取られ、八間程東へ引き寄せました。團體が大いので曳屋さんも仲々骨が折れたさうです。移轉を機會にして内部の模様替をしました。臺所も、食堂も、浴室も今までの経験によつて、能率の點や、居心地の點を考慮して工夫しました。立關も南向の道路に面することにいたしました。こんな具合で區劃整理を一轉機として私共の新しく方針による仕事の準備が漸く整へられるわけでありませう。それにしるすも、先づ必要なことは私共の

祈りでなくてはなりません。考へれば本會の今日あることは全く祈りの賜だと思はざるを得ません。一人の義人をも常に見そなはして下さる神は、今後私共の事業にどんな困難や障害がありませうとも、神に忠實な者が一人にても在るならば援けを送らるゝでありませう。

本所イエス團は本會宗教部として、私共全體の働きに對する祈禱團體として重大な責任を持つてゐます。凡ての仕事の背後にあつて祈禱且神の啓示にあつかる教團です。私共の深き祈りは各部門に働く者、關係ある者が盡し主の日に盡く御座に集ひて禮拜を共にし、主によつて一つならんことでありませう。

去る四月二十六日イエス團總會を開催して教團條例を制定し役員を選挙してイエス團も新しき發程に臨んでゐます。

區劃整理を機會にして本會の進む可き準備が右のやうな陣容を持つて整へられつつあります。イエス團が祈りの團體として中心となり、それに消費組合、信用組合、労働學校が一團となつて基督の精神が經濟運動を通して或は教育手段を通じて無産階級解放運動に協力して推し進められて行くでありませう。

東京の下町に於ける小さな人民殿堂を私共は夢見て懸命で

(『火の柱』第1卷 所収)

## 主要参考文献

---

### ・書籍

- 賀川豊彦『賀川豊彦全集』全24巻、キリスト新聞社、1962-64年。  
KAGAWA Toyohiko Brotherhood Economics, Harper&Brothers, 1936。  
賀川豊彦写真集刊行会編『賀川豊彦写真集』、東京堂出版、1988年。  
鵜飼米子編『光の園保育学校六十年史』、新教出版社、1988年。  
江東会『回想の江東消費組合』、三秀社、1979年。  
中ノ郷信用組合『中ノ郷信用組合五十年史』、金融財政事情研究会、1979年。  
東駒形教会『四十年の恵み』、キリスト新聞社、1965年。  
————『この十年－東駒形教会五十年史』、新教出版社、1973年。  
————『日本基督教団東駒形教会七十年史』、新教出版社、1993年。  
武藤富男編『百三人の賀川伝』、キリスト新聞社、1960年。

### ・雑誌

- イエスの友会『火の柱』、ヴェリタス書房。  
賀川豊彦学会『賀川豊彦学会論叢』、ヴェリタス書房。  
賀川豊彦記念松沢資料館『雲の柱』、三秀社。  
本所賀川記念館『賀川豊彦研究』、本所賀川記念館。

### ・史資料集成（復刻版・縮刷版）

- イエスの友会『火の柱』全4巻、1990年、緑蔭書房。  
大前朔郎編『新神戸・労働者新聞』、1969年、日新書房。  
神の国運動事務所『神の国新聞』全10巻、1990年、緑蔭書房。  
雲の柱社・警醒社書店『雲の柱』全19巻、1990年、緑蔭書房。  
世界連邦建設同盟『世界国家』全7巻、1991年、緑蔭書房。  
日本協同組合同盟『日本協同組合新聞』、1988年、御茶の水書房。  
三原容子編『賀川ハル史料集』全3巻、2009年、緑蔭書房。  
米沢和一郎・布川弘編『賀川豊彦初期史料集』、1991年、緑蔭書房。

## 〈執筆略歴〉

伊丹 謙太郎 (いたみ けんたろう)

2006年、東京工業大学大学院社会理工学研究科社会社会数理講座博士課程単位取得退学。千葉大学大学院人文社会科学研究科特任研究員、同医学部特任助教、東京都市大学非常勤講師等を経て、現在、千葉大学大学院人文社会科学研究科特任助教、および東京大学教養学部国際環境学コース非常勤講師。

専門は、意思決定科学、社会倫理学、社会福祉思想史。

共著に、齋藤純一編『公共性の政治理論』（ナカニシヤ出版、2010）、小林正弥・菊池理夫編『コミュニタリアニズムのフロンティア』（勁草書房、2012）、中川雄一郎・杉本貴志編『協同組合 未来への選択』（2014、日本経済評論社）など、近年刊行された論文として「日本の協同組合陣営の市場シェアと雇用力」『協同組合研究誌にじ』（JC総研、2015年秋号）ほか。共訳書に、ジョン・グレイ『自由主義の二つの顔-価値多元主義と共生の政治哲学』（ミネルヴァ書房、2006）、同『ユートピア政治の終焉-グローバル・デモクラシーという神話』（岩波書店、2011）、マイケル・ウォルツァー『政治的に考える-マイケル・ウォルツァー論集』（風行社、2012）ほか。



---

関東大震災復興における賀川豊彦とその同労者の  
取り組みに見る地域形成の視座の検討

2016年12月

発行 ■ 一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会  
〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-11-17  
ラウンドクロス新宿5階  
TEL: 03 - 5333 - 5126  
FAX: 03 - 5351 - 0421

印刷 ■ 太平印刷株式会社

---

# 全労済協会「公募研究シリーズ」既刊報告誌

(所属・役職は発行当時です。)

- ⑥② 『社会的企業による職縁の再構築機能：「絆」組織における"Co-Production"と"Relational Skills"』 2016年12月  
東洋大学経済学部教授 今村 肇 (研究代表者)
- 現在、日本人の人間関係は希薄になりつつあるといわれているが、本研究では、日本と西欧との制度・文化の違いを前提にしつつ歴史的な側面も含めた比較を行ない、「絆」組織として、従来いわれていたようなNPO・社会的企業などのサードセクターに限らず、政府・地方自治体や営利企業も含めた水平的な「連帯」を実現することによる、「職縁」を通じた再構築の方向を探っている。  
その中では、若者の自立支援において「職縁」という視点で支援を行っている3つの組織に対して調査・分析も行った。
- ⑥① 『社員による企業ボランティア参加に関する現状と課題』 2016年11月  
東京大学大学院学際情報学府 文化・人間情報学コース博士後期課程 小林 智穂子 (研究代表者)
- 近年、地域でボランティア活動を行う社員を奨励・支援する企業が増え、公共の福祉に寄与しようとする人々は増加傾向にある。本研究では、従業員参加型の社会貢献活動モデルを示した上で、活動に参加した社員本人、企業、NPOにインタビュー調査を行った。そして、現状と課題を抽出し、勤労者と社会双方の福祉をいかに実現するか、その条件を考察した。
- ⑥① 『中間支援組織調査を通して見た日本の労働統合型社会的企業 (WISE) の展開と課題』 2016年11月  
立教大学コミュニティ福祉学部教授 藤井 敦史 (研究代表者)
- 労働統合型社会的企業 (WISE) は社会的課題の解決に取り組み、社会的包摂を目指す担い手として注目されている。本研究では、日本のWISEの展開過程においてその中核を担ってきた中間支援組織に着目し、ホームレス支援等の課題に取り組む各組織にヒアリング調査を行った。そして、多様な機能を発揮している中間支援組織の実態を明らかにした。
- ⑤⑨ 『東日本大震災被災地における水産業中小企業と地域雇用の再生 —釜石・大槌地域の事例より—』 2016年10月  
岩手大学人文社会科学部准教授 杭田 俊之 (研究代表者)
- 東日本大震災で津波被害を受けた岩手県の釜石・大槌の沿岸地域を対象として、水産業中小企業と地域雇用再生に向けた調査をした。産業・生活・コミュニティの基盤は、震災前から持続可能な条件が失われつつあり、震災が崩壊を決定的にした。単純な復旧がありえない状況の中で、新たな条件を探り生産現場を動かし、家庭と地域事情との両立のあり方を探していく。
- ⑤⑧ 『低所得労働者の社会的包摂に対する価値の評価と包摂のための社会保障制度設計』 2016年10月  
東京大学大学院工学系研究科技術経営戦略学専攻 特任助教 赤井 研樹 (研究代表者)
- 本研究では、労働者のあり得るべき未来を見据え、社会から排除の対象となりやすく、社会的孤立に陥りやすいと考えられる低所得労働者を対象に、どのような労働環境への選考が高いのかを調べるために選択型実験法を用いて、労働環境を構成する諸要因への支払い意思額を推計した。
- ⑤⑦ 『社会的排除状態の拘束性：若年層パネル調査による検証を通じて』 2016年10月  
公益財団法人世界平和研究所・主任研究員 高橋 義明
- 本研究では、1990年代以降の欧州における「社会的包摂」に関する議論の高まりとともに相対的貧困率等の指標が開発されてきたのに対し、日本においてはこのような指標の具体的な検討が進んでいない実態に鑑みて、社会的排除状態が時間を経ても解消しない「拘束性」の観点から若年層に焦点を当てて指標の有効性を検証している。

- ⑤⑥ 『多様な就業形態の仕事の質に関する実証研究』 2016年9月  
一橋大学大学院商学研究科准教授 島貫 智行
- 本研究では、日本における「正規雇用」、「非正規労働」、「派遣労働」の就業形態について「労働者にとっての仕事の望ましさ」を示す「仕事の質」という観点から検討し、非正規労働や派遣労働の問題を論じる際には、仕事や労働条件を多面的に捉えた上で、その問題が労働契約と雇用関係のいずれによるのかを踏まえることが重要であると説いている。
- ⑤⑤ 『分権型福祉国家・福祉社会の確立に向けて 一地域共同体・福祉の構築―』 2016年9月  
慶應義塾大学経済学部教授 駒村 康平
- 本研究では、日本が高齢化・人口減少社会に突入する中での社会保障制度の持続可能性、格差・貧困の拡大する社会における社会問題や生活困窮問題について着目し、その克服への地域互助の可能性について調査・分析を行った。
- ⑤④ 『高齢法改正に伴う人事・賃金制度の再構築と社会保障制度のあり方に関する研究』 2016年9月  
高千穂大学経営学部教授 田口 和雄
- 本研究では、政府の高齢者雇用法施策の変遷について概観するとともに、高年齢者雇用確保の主要な制度である継続雇用制度を導入している日本を代表するリーディングカンパニー3社の事例調査をもとに、2013年4月に施行された改正「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」が企業における60歳代前半層の高齢者雇用施策に与えた影響を明らかにした。
- ⑤③ 『障がい者の雇用と企業の新しい人的資源管理システム 一特例子会社24社の事例分析―』 2016年9月  
高知県立大学社会福祉学部講師 福岡 隆康
- 身体障がい者の雇用促進に向けて義務付けられた実雇用率が2002年に法改正された。特例子会社の障がい者の実雇用率を、親会社だけでなく子会社・関連会社の全体で算定することが可能にされ、雇用率を引き上げやすくなった。雇用率を義務として見るのではなく、障がい者を戦力と考えらる雇用管理とはどうあるべきか。障害者従業員が自立できる雇用システムとはどのようなものか、一定の明確化がされた。特例子会社24社の事例分析から明確化を試みる。
- ⑤② 『社会連帯における子育て支援の役割機能 一幼稚園・保育所・認定こども園の役割機能―』 2016年8月  
川村学園女子大学講師 手塚 崇子
- 保育所の待機児童問題や子育ての孤立化など、子育てに関する問題が山積する中、本研究では福井県の永平寺町・鯖江市・小浜市の3つの市町村の事例について、保育者・保護者・施設・地域などで聞き取りおよびアンケート調査を行い、それぞれの連携の実態と課題を明らかにした上で、社会連帯による地域の子育て支援に必要な人材や連携の方法を考察した。
- ⑤① 『地域産業創造の三点セットとその可能性 一震災復興の手がかりとして―』 2016年7月  
代表研究者 東北福祉大学教授 齊藤 幹雄
- 本調査研究では、雇用の場の創出をはじめとする震災被災地復興への道筋について考察した。「地域産業創造の三点セット」と称する概念図式・分析視角によって、地域産業の課題と方向を示した。「三点セット」とは、天然資源、技術力、流通（マーケティング力）を指す。三点セットをもとに、被災地復興を含めた全国各地の地域産業の可能性について考察した。
- ⑤① 『社会保障の規範的基礎としての勤労に関する研究』 2016年5月  
北海道大学公共政策大学院教授 西村 淳
- 近年、経済の長期低迷の中での少子高齢化等により、増加する社会保障給付とそのため負担に支持を得られにくい状況になってきており、このような状況下、社会保障の負担を誰が何のためにするのかという観点から、社会保障の権利の基礎が改めて問われている。  
本研究では、社会保障の規範的基礎とそれを実現していくための方法論について、「参加・貢献支援原則」「多様性原則」「公的責任原則」「納得原則」の4つの観点からまとめている。

**全劳济协会**